

中国残留日本人孤児から学んだこと（第13回）

兵庫県における中国残留日本人・帰国者の運動：

## 「兵庫県中国帰国者の会」（その1）

浅野慎一

※兵庫県AALA連帯委員会『アジア・アフリカ・ラテンアメリカ（兵庫県版）』

2020年1月号連載記事に若干加筆しました。

兵庫県における残留日本人・中国帰国者の運動について紹介する。

兵庫県の残留日本人による当事者としての運動は、2002年頃から国家賠償訴訟に向けた準備として始まった。2004年、64名の残留孤児が原告となり、神戸地方裁判所に提訴した。そして2006年、兵庫県の残留孤児は全国各地の地裁で唯一、歴史的な勝訴判決を勝ち取り、これはその後の支援法改正・新たな支援策の創設に大きな貢献を果たした。

裁判終結後、元の原告団を中核として残留日本人・中国帰国者の組織化が模索された。当初、「残留孤児（一世）の会」と「二世の会」が別々に組織された。「二世の会」は、ホームヘルパー資格取得、三世への中国語教育の支援、二世に固有の問題の分析と共通認識の形成等、積極的な活動に取り組んだ。

そして2015年、残留孤児・残留婦人の一世・二世・三世・四世やそれらの配偶者まで包括的に組織する「兵庫県中国帰国者の会」が新たに結成された。同会は発足に際し、残留日本人・中国帰国者が直面する課題を、とても簡潔かつ的確に整理している。

### 【一世】

- ①介護問題：言葉の壁で、介護制度の利用、介護施設や老人ホームへの入所が困難だ。
- ②墓地問題：自力で墓地を準備できないので共同墓地がほしい。

### 【二世】

- ①年金問題：日本での年金加入期間が不足し、老後の生活が困難だ。
- ②医療通訳問題：多くの二世が公的支援の対象外で、病院で通訳が利用できず困っている。

### 【三世・四世】

- ①中国語ができず、家族とコミュニケーションができない問題がある。
- ②教育・進学・就職で不利がある。

### 【すべての世代】

- ①自分達のような戦争により犠牲者を二度と生まないため、帰国者が歩んできた苦難の歴史を社会に伝えていく必要がある。
- ②上記の諸課題を解決していくために、一世・二世・三世・四世まですべての帰国者とその家族が

一つの組織に結集することが必要だ。「帰国者の、帰国者による、帰国者のための組織」である。また2016年の総会では、次のような方針を決議した。

- ①一世の高齢化をふまえ、必要な医療・介護・生活支援の体制を整える。
- ②中国帰国者の共同墓地建設を実現する。
- ③二世・三世について、年金、国費帰国者と私費帰国者の差別など、不合理な問題を解決する。
- ④厚生労働大臣と残留孤児・中国帰国者の面談に代表を派遣する。
- ⑤国家賠償訴訟の神戸地裁勝訴判決10周年の記念事業を行う。

これらの方針のうち、②・④・⑤は、2019年3月までに実現・達成された。その詳細は、また別の機会に紹介する。

ただ上記の④厚労大臣・厚労省との面談への代表派遣については、少しわかりにくいかも知れないので若干補足する。

全国の残留孤児（元国家賠償訴訟原告団）は年に一度、厚労大臣・厚生省と面談の機会をもっている。もとより現行支援法は、残留日本人の被害を生み出した日本政府の責任を明確に認めていない。そこで厚労省の支援策にも不十分な点が多く、それは大臣・厚労省との面談ですべてが解決するものではない。しかし現行の支援法の枠内でも、一定の改善は可能だ。現に2012年、面談の結果、中国残留邦人に先立たれた配偶者のために「配偶者支援金」が創設された。

前述の方針④は、この厚労大臣・厚労省と面談の場に、「兵庫県中国帰国者の会」から正式に代表を派遣しよう、ということだ。同会は面談に際し、独自の意見書も作成・提出した。

派遣された二人の帰国者（一世と二世）の報告によれば、大臣は「皆さんの要望書をいただき、大変うれしく思っている。支援策の不完全な点を改善し、よりよい支援策にしていかなければならない。皆さん、もし要望があれば、できるだけ指摘してください」と述べた。また厚労省の支援室長との面談では、各地の残留孤児・二世から、①支援策実施以前に亡くなった残留孤児の配偶者への支援、②中国帰国者のための老人ホーム、③二世・三世に対する支援、④支援・相談員制度の維持・拡充、⑤二世の訪中緩和等について意見・要望が出された。兵庫以外からも、大阪・高知などの帰国者の会が意見書を提出した。兵庫県の代表者は特に、二世問題についての発言を担当した。

「兵庫県中国帰国者の会」の会員数は2016年5月時点で既に159人に達し、現在はもっと増えているだろう。このようなたくましい当事者の団結・問題解決能力を培ったことは、国家賠償訴訟の闘いと勝訴の最大の成果ともいえよう。

とはいえ、日本語が不自由で、日本の社会事情・法制度等にも不案内で、しかも経済的な困窮者が多い残留日本人・中国帰国者が、組織的な活動を継続するのは、とてつもなく大変な努力を要する。ぜひ皆様のご支援・ご協力をいただけるとありがたい。

ご支援いただける方は、「中国残留日本人孤児を支援する兵庫の会」または浅野慎一：asanos@ko-be-u.ac.jpまでご一報を。